

小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】  
へのご意見とりまとめ資料

平成 27 年 2 月 23 日

国土交通省 中国地方整備局

## 小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見とりまとめ資料

### 目 次

1. 小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見	1
治水－1 治水事業の考え方、洪水・高潮対策の整備目標	1
治水－2 地震・津波対策の整備目標	3
治水－3 堤防整備	5
治水－4 河道内及びダムの整備等	7
治水－5 水衝部対策、温暖化対策等への対応	9
環境－1 自然環境の保全	10
環境－2 中市堰上流の環境改善	12
環境－3 河川空間の整備	13
維持管理－1 樹木管理	15
維持管理－2 河川管理施設の維持管理	16
維持管理－3 危機管理、関係機関との連携	18
全般－1 関係機関との連携	19
全般－2 気候変動、河床の変化	21
全般－3 整備要望、新たな施策に提案	22
全般－4 その他	23
2. 参考資料（小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見一覧）	25

回答につきまして、

**黒字**：個別回答によるもの

**青字**：小瀬川水系河川整備計画（原案）に記載しているもの

**赤字**：同計画（原案）に対して追記するもの

## 1. 小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見

### 治水－1 治水事業の考え方、洪水・高潮対策の整備目標

（意見）

- 1) 河川整備計画は 30 年計画となっているが、早期の着手完成をお願いしたい。  
(2 件 : No.1, 2)
- 2) 平成 17 年洪水が目標となっているが、東日本大震災、広島土砂災害、最近の雨の降り方等をみると、この目標で大丈夫なのか。(2 件 : No.3, 5)
- 3) 過去最大の洪水を根拠とした目標設定となっているが、温暖化等により過去の例をみない規模の台風の来襲など、将来の予測をもとにした計画策定をお願いしたい。(2 件 : No.4, 6)
- 4) 瀬戸内海での最近の潮位からすると、高潮位 3.75m は低くないのか。(1 件 : No.7)
- 5) 現在予想される高潮位はいくらか。(1 件 : No.8)

（回答）

1)

洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標の達成に向け、上下流のバランス、弥栄ダムによる洪水調整効果、過去の被災状況、事業の進捗状況、事業効果、コスト縮減等に配慮し以下の手順で整備を行います。

<整備手順>

ダム下流地区の河川整備

狭窄区間となっている両国橋付近において現在実施中の両国橋架替及び引堤を早期に完成させるとともに堤防整備を実施します。

河口地区の河川整備

河口地区の市街化区域における浸水被害を防止又は軽減するため、高潮堤防整備・耐震対策及び堤防の浸透対策を実施します。(原案 P. 43)

2)、3)

近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討を関係機関と連携し取り組みます。

(原案 P. 70 のその他施策との連携に追記)

4)、5)

平成 16 年 8 月の台風 16 号では、既往最高潮位 (T.P.+2.54m) を記録したため、高潮計画の見直しを行い整備を進めています。 (原案 P.20)

小瀬川の高潮対策については、計画高潮位の高潮が河川外に流出することを防止し、海岸における防御と一体となって浸水被害の防止を図ります。

小瀬川の計画高潮位は、小瀬川河口において標高 3.75m とし、高潮計画堤防高は、計画高潮位に波浪の影響を考慮した高さを確保し、小瀬川河口において標高 5.85m とします。 (原案 P.41)

## 治水－２ 地震・津波対策の整備目標

### (意見)

- 1) 小瀬川河口に高さ 3mの津波が来襲した場合、堤防を越水する可能性はないのか。また、津波はどの付近まで遡上するのか。(2 件 : No.9, 10)
- 2) 津波の高さを教えて欲しい。(1 件 : No.11)
- 3) 高潮や満潮と津波が同時生起すれば、計画値を越えるのではないか。(2 件 : No.13, 14)
- 4) 南海トラフ地震など一番大きな津波が来襲したとき、現状ではどの程度の対応力があるのか。また、今の計画堤防高で防ぐことができるのか。(4 件 : No.15, 16, 17, 19)
- 5) 堤防の設計時の耐震基準を教えて欲しい。(1 件 : No.12)
- 6) 大島の豊後水道側で 16.5m の津波が来襲したという記や言い伝えがある。本当に 16.5m の津波が来襲した場合、小瀬川に到達する津波高と堤防高の関係を教えて欲しい。(1 件 : No.18)
- 7) 岩国に存在する活断層が小瀬川の真下を通っている。今後 30 年以内にマグニチュード 7.6 程度の規模の地震が発生すると予測されているため、この計画に直下型地震も考慮して欲しい。(1 件 : No.21)
- 8) 地震、津波対策に関して県との連携はどうなっているのか。(1 件 : No.20)

### (回答)

1)、2)、4)

広島県による「津波浸水想定について」(平成 25 年 5 月 2 日公表)より、南海トラフによる巨大地震の発生に伴う最高津波水位は、大竹市で T. P. +3.4m であり、小瀬川の高潮区間の高潮堤防高は T. P. +5.85m で計画しています。(T. P. とは、東京湾平均海面 (Tokyo Peil) で全国の標高の基準となる海水面の高さです)

なお、津波の遡上については、潮位の干満、河川流量、河川管理施設の有無により異なります。

3)

広島県による「津波浸水想定について」(平成 25 年 5 月 2 日公表)より、大竹市の最高津波水位 T. P. +3.4m を算出する際の潮位は、年間最高潮位(過去 5 年間の最大と最小を除いた平均値)を採用しており、満潮等と津波の同時生起を想定しています。

なお、小瀬川の高潮区間の高潮堤防高は T. P. +5.85m で計画しています。

5)

堤防は「河川構造物の耐震性能照査指針・解説（平成 24 年 2 月）国土交通省水管理・国土保全局治水課」に準じて設計されます。設計時に考慮する地震動は次の 2 ケースであり、地盤状況や固有周期（堤防が振動しやすい特有の周期）、地域区分等を考慮した地震動の加速度を用いて設計します。

- ・レベル 1 地震動：河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動
- ・レベル 2 地震動：プレート境界型の大規模な地震及び内陸直下型地震を想定した地震動

6)

大島の豊後水道側で 16.5m の津波が来襲したという記や言い伝えとその津波による小瀬川河口の関係を示す資料は確認できませんでした。山口県による津波浸水想定（瀬戸内海沿岸）（平成 25 年 12 月 24 日公表）より、南海トラフ巨大地震による最高津波水位の計算結果によると、山口県周防大島の小松港で T.P. +3.7m、小瀬川河口で T.P. +3.0m となっています。ここで、小瀬川における高潮区間の高潮堤防高は T.P. +5.85m で計画しています。

7)

〔新編〕日本の活断層では、小方—小瀬活断層（確実度 I）が小瀬川を横断していることが確認されています。この中で、堤防の耐震設計で評価対象としていない外力については、危機管理対策等に対応していきます。

8)

地震・津波対策について、海に面した一連の河川・海岸堤防等の施設整備や危機管理等のソフト対策を海岸管理者である広島県や山口県と連携して、浸水被害の防止・軽減を図ります。

### 治水－3 堤防整備

#### (意見)

- 1) 国道2号とJR山陽本線に挟まれた区間の堤防整備は実施するのか。(2件：No. 22, 23)
- 2) 河口部の堤防決壊や崩壊、津波により浸水が心配である。築堤、耐震対策、高潮堤防整備等をお願いしたい。(1件：No.29)
- 3) 和木町の高潮堤防のかさ上げは継ぎ足しで行われている。コンクリートの許容年数を考慮した整備をお願いしたい。(1件：No.24)
- 4) 高潮堤防の整備は堤防の土台を強固なものにすることが中心で、かさ上げ高は10cm程度しか高くない。これでは安心感が持てない。(2件：No.27, 28)
- 5) 現在の堤防高はどの程度か。(1件：No.26)
- 6) 堤防整備が完成する時期はいつ頃なのか。(1件：No.25)

#### (回答)

1)

国道2号とJR山陽本線に挟まれた区間では、洪水に対する現状の流下能力は有しており、また、高潮堤防高(T.P.+5.85m)に対して概ね満足しています。ただし、堤防の一部区間で高さが不足しており、その箇所については高潮堤防の整備を実施します。

小瀬川水系河川整備計画の図4.1.2の堤防・河道の整備を実施する箇所(P.45)を参照ください。

2)

河口地区に整備された堤防は、地震に伴う液状化の影響により、堤防崩壊のおそれがあるため、河川構造物の耐震性能照査を実施し、地震による損傷や機能低下、それにとまなう河川水や津波による浸水被害のおそれのある場合には必要な対策を行います。(原案P.51)

3)

河川巡視や点検等により、堤防にクラック、わだち、裸地化、湿潤状態等の変状を発見した場合は、河川カルテに記録した上で、当該箇所の状態把握を継続するとともに、堤防機能に支障が生じると判断される場合には必要な対策を行います。また、堤防のり面に動物による巣穴等を発見した場合には、適切な補修方法等を検討し、必要に応じた対策に努めます。(原案P.61)

4)

小瀬川の計画高潮位は小瀬川河口において標高3.75mとし、高潮計画堤防高は、計画高潮位に波浪の影響を考慮した高さを確保し、小瀬川河口において標高5.85mとします。(原案P.41)

高潮に対して堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行います。

(原案P.48)

5)

例えば、原案 P. 48 の大竹地先（小瀬川左岸 Co. 4k 付近）の現況堤防高は、最新の測量（H22 年 1 月）によると T.P. +5.64m であり、計画堤防高+5.85m と比べて 0.21m 不足しています。また、堤防の幅も不足しているため高潮堤防整備を実施します。

6)

本計画の計画対象期間は、概ね 30 年間とします。なお、本計画は現時点における社会経済状況や水害の発生状況、河川整備の状況、河川環境の状況等を前提として定めるものであり、これらの状況の変化や新たな知見の蓄積、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。 (原案 P. 39)



## 治水－４ 河道内及びダムの整備等

### (意見)

- 1) 異常気象により川が増水し、河道内樹木や土砂の堆積等により水の逃げ場がなくなっている。川の整備をお願いしたい。(1件：No.30)
- 2) 工事実施基本計画では八丁ダムが計画されていたが、今後建設することがあるのか。(1件：No.31)
- 3) 小瀬川ダムや弥栄ダムの統合管理は考えていくのか。(1件：No.32)
- 4) 弥栄ダムの耐震強度はどの程度か。(1件：No.33)
- 5) 地震によりダム貯水池に津波が発生した場合、ダム堤体への影響等を教えて欲しい。(2件：No.34, 35)

### (回答)

1)

土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、堆積土砂の撤去を行います。また、堆積土砂により排・取水門等の河川管理施設の操作に影響を及ぼすことのないよう、常に施設が機能を発揮できるよう必要に応じて維持掘削等を行います。(原案 P. 60)

樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。

このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。(原案 P. 61)

2)

小瀬川の将来あるべき姿、どの様に整備するべきかに関する基本事項(方針)を定めた「小瀬川水系河川整備基本方針」(以下、「基本方針」とする)を平成20年3月に策定しています。この中で、洪水調節施設として弥栄ダム・小瀬川ダム以外の残りの必要容量はないため、現計画においてダム建設の計画はありません。

なお、弥栄ダムは、昭和46年4月1日に弥栄ダムの実施計画調査が開始され、その時に名称を八丁ダムから弥栄ダムに変更しています。

3)

平成20年3月に小瀬川水系河川整備基本方針を策定し、基準点両国橋における基本高水のピーク流量を $3,400\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流の洪水調節施設である小瀬川ダム(広島県・山口県管理：昭和39年完成)と弥栄ダム(国土交通省管理：平成3年完成)で $2,400\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ としています。

管理者は異なりますが、洪水に対して2ダムで洪水調節し対応しています。

4)

弥栄ダムの安定計算には「地震力」も考慮して設計されています。

5)、6)

ダム設計において、地震によりダム貯水池内に津波が発生することは想定していません。

ただし、弥栄ダムの安定計算では「地震による波浪高」及び「地震力」を考慮して設計されています。

また、弥栄ダム貯水池内の護岸や法面の保守等の維持管理を実施しています。

## 治水－５ 水衝部対策、温暖化対策等への対応

### （意見）

- 1) 大和橋から栄橋の区間に河道内に出っ張っている石碑があり、洪水時の水衝部となるのであれば石碑の移動をお願いしたい。（1件：No.36）
- 2) 温暖化によるさまざまな現象を考慮した指針を作って欲しい。（1件：No.37）
- 3) 想定外の雨に対する対策も必要ではないか。（1件：No.38）

### （回答）

1)

和木町側（右岸）の大和橋から栄橋については、高潮、耐震対策を一部実施する区間になります。今後の詳細設計により石碑が支障となる場合、和木町の占用施設であるため、計画的に協議し必要に応じて移設等の対策を行っていきます。

2)、3)

近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討を関係機関と連携し取り組みます。

（原案 P. 70 のその他施策との連携に追記）

## 環境－1 自然環境の保全

### (意見)

- 1) 治水・利水対策において、小瀬川水系の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を維持するには、コンクリート壁などでなく自然石を多用した魚道や護岸などの整備が望まれる。(1件：No.37)
- 2) 河川管理用通路の延伸区間には、ハクセンシオマネキ(貴重種)が生息しているため、生物の保護、工事の施行方法に配慮して欲しい。(1件：No.38)
- 3) 河川整備計画に記載されている河川環境の改善とはどのようなことを実施するのか。(1件：No.39)
- 4) 自然環境の課題に対して水辺の国勢調査を実施して対策を行うのか。(1件：No.40)
- 5) 生物の数量は変化していないのか。(1件：No.41)
- 6) ダム直下の河床低下、下流の河床上昇、上流からの砂が流れてこなくなり、魚類が生活しにくい環境になっている。(1件：No.42)
- 7) カワガラス、カワセミを見かけなくなり、カウウが多くみられる。カワセミが住みにくい環境になっているのではないか。(2件：No.43, 44)
- 8) 外来魚の駆除(ダム内のブラックバスなど)と放流禁止。(1件：No.45)
- 9) 水質の保全も重要であり、下流域及び海域への影響が懸念される。小瀬川支流から流れるミネラルを多く含んだ流水は、アサリ、カキ、魚等の生育に欠かすことができない栄養となるため、山・川・海のつながりが重要である。(1件：No.46)

### (回答)

1)、3)

堤防の整備等にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、整備に対する影響を極力小さくするための保全対策の検討等を踏まえながら、河川環境に配慮した整備を行います。また、必要に応じて整備後の経過監視等を実施し、良好な河川環境の順応的管理に努めます。(原案 P. 44)

2)

既往の河川水辺の国勢調査結果では、河口部でハクセンシオマネキ(貴重種)は確認されていなかったため、ご意見を踏まえ河川管理用通路(延伸区間)の整備・延伸する場合、モニタリング時にハクセンシオマネキに留意して調査し、動植物の生息・生育・繁殖状況を確認します。

河川整備の実施に際しては、良好な干潟環境の保全や海浜・塩生植物群落の保全と分布域の拡大などに努めていくとともに、必要に応じて代替措置等によりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持と親水空間の向上を図っていきます。

また、整備に際しては、事前確認、モニタリング、保全対策の実施等について検討し、必要な対策を実施します。(原案 P. 53)

4)、5)

小瀬川の自然環境を保全するため、河川及びダムでの「河川水辺の国勢調査」等によって動植物の生息・生育・繁殖状況に関するモニタリングや河川空間の利用状況を確認します。  
(原案 P. 68)

堤防の整備等にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を把握し、整備に対する影響を極力小さくするための保全対策の検討等を踏まえながら、河川環境に配慮した整備を行います。また、必要に応じて整備後の経過監視等を実施し、良好な河川環境の順応的管理に努めます。  
(原案 P. 44)

河川水辺の国勢調査の魚類調査では、平成 19 年度と平成 24 年度の同一調査地区・同等な調査方法により実施した結果、平成 19 年度の確認種数が 60 種、平成 24 年度で 67 種が確認されやや増加した結果となりました。

6)、7)

河川環境のモニタリングとして、日常からの巡視や河川水辺の国勢調査に加えて、水生生物調査や中市堰等での魚道調査の実施、アユ産卵場の河床状況のモニタリング等、河川環境保全モニター制度等により情報の把握に努めます。

また、モニタリングにより得られた情報と社会情勢の変化、地域のニーズ等を踏まえ、治水・利水・環境のバランスのとれた総合的な河川管理が展開できるように努めます。  
(原案 P. 68)

8)

弥栄湖貯水池、中市堰湛水域では特定外来生物であるブルーギル、オオクチバスが確認されており、河川水辺の国勢調査や河川巡視し、今後も生息状況等を調査していきます。

9)

川は森と海を結ぶ役割があり、流域の良好な環境を保つためには、森、川、海の良好な繋がりが重要と考えます。

## 環境－2 中市堰上流の環境改善

(意見)

- 1) 中市堰上流の湛水区間は、水の流れが悪く、水質の悪化やヘドロの堆積、雑草の繁茂が生じている。昔は広い河原があり、伝統行事の開催、アユやウナギを多く見ることができた。堰の開閉操作により水の流れを取り戻して欲しい。(6件：No.47, 48, 50, 51, 52, 53)
- 2) 中市堰上流では以前に水質調査が行われていた。その結果が記載されていない。(1件：No.49)
- 3) 水量と潮位の遡上関係を調べて、塩害が防止できるときは堰を開放するなど、堰を開ける頻度を増やして欲しい。(3件：54, 55, 56)

(回答)

1)、3)

中市堰の機能を適切に発揮させるとともに、適正にゲート操作等の管理・運用を行うために、定期的な点検・整備や計画的な老朽化施設の更新・修繕等を継続して行います。

堰上流の堆積土砂については、定期的な測量等を実施し、必要に応じて堆積土砂の撤去を行います。また、魚道流量の管理については、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努め、引き続きアユ等の魚類の遡上・降下調査を実施し、適正な流量等について調査・検討を行います。(原案 P. 63)

なお、堰の貯水池内において水質等の調査を継続し、湛水区域の状況把握に努め(堰操作の運用など)必要に応じて対策の検討を行います。

(原案 P. 63 の中市堰の管理に追記)

2)

中市堰貯水池内(中市)の水質調査結果(平成18年～平成26年)は、太田川河川事務所のホームページにある下記のアドレスの水質測定結果にアクセスして頂き、太田川・小瀬川に関する水質測定データの下段にある「その他水質調査地点」をクリックし、太田川及び小瀬川の中にある【中市】をクリックしていただければ確認できます。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/river/quality/quality.html>

### 環境－3 河川空間の整備

(意見)

- 1) 河川管理用通路は上流まで延伸し、自転車道として整備するなど地域の憩いの場として整備をお願いしたい。(2件：No.57, 58)
- 2) 河川管理用通路の延伸により、海まで歩いていけることは良いことと思う。(1件：No.59)
- 3) 弥栄湖への社会見学、水辺教室、安全教室、展示コーナー等は小学生の環境学習の場として効果的であるため、今後も弥栄ダム周辺の教育施設整備の充実をお願いしたい。(2件：No.60, 61)
- 4) ダム下流の置砂が下流に堆積し、子どもの川遊びに悪影響となる。川に人を呼ぶことも考えて欲しい。(1件：No.62)
- 5) 河原が砂ではなく泥となり、樹木が繁茂して川とは言えない状況である。きれいな川づくりをお願いしたい。(1件：No.63)

(回答)

1)、2)

大竹市、和木町から申請がありました「大竹和木かわまちづくり」計画（登録：平成25年11月12日）に基づき、河川管理者が河川管理用通路の整備を両岸併せて行うものです。そのため、ご意見については、大竹市、和木町へ情報提供させていただきます。

3)

弥栄ダムでは水源地域ビジョンの策定にともない、平成14年7月に「弥栄ダム周辺地域活性化促進プラン」が策定され、ダム湖周辺の良好な自然環境を保全・活用し、地域整備が図られてきました。ダム湖周辺は親水活動、各種イベント会場、ダム見学会等の教育活動の場として活発に利用されており、湖面利用の活性化、地域住民のスポーツ活動や交流の促進や地域活性化に寄与しています。

今後も水源地域ビジョンの推進を通じて、水源地域を支援するとともに、ダムや周辺施設に関する効果的な情報発信に努めます。(原案 P. 56)

4)

小瀬川の維持管理として、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を計画的に実施していくとともに、流域一円の地域住民の方々による清掃活動「クリーン小瀬川」や沿川の老人会や子供会による清掃活動や花壇の手入れ等との地域連携、主に小・中学生を対象とした水生生物調査や水辺の安全教室などの総合学習支援も継続して実施します。

5)

土砂の堆積によって、流下能力の低下が確認された箇所については、堆積土砂の撤去を行います。また、堆積土砂により排・取水門等の河川管理施設の操作に影響を及ぼすことのないよう、常に施設が機能を発揮できるよう必要に応じて維持掘削等を行います。  
(原案 P. 60)

樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。

このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。  
(原案 P. 61)



## 維持管理－1 樹木管理

(意見)

- 1) 流下能力の低下、ビニールシート等が引っかかるため、伐木をお願いしたい。  
また、アシが繁茂しイノシシの巣になっているため、草刈をお願いしたい。  
(2件：No.64, 65)
- 2) 中洲に樹木が繁茂し、林のようになっている。河原に石や砂が見えるようになると良いと思う。(1件：No.66)
- 3) 昔は川でよく遊ぶことができたが、今は雑草が繁茂し、川岸に近寄ることができない。せめて川岸に行けるようにしてほしい。(1件：No.67)

(回答)

1)、2)、3)

樹林化は、洪水の流下阻害や樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食する等、治水上の安全性を低下させるおそれがあります。また、土砂の捕捉により砂州の固定や陸地化が進行し、環境や景観を損なわせるおそれがあります。

このため、樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査するとともに、計画的に伐採を行います。(原案 P. 61)

## 維持管理－２ 河川管理施設の維持管理

### (意見)

- 1) 小学校が閉校になり水辺の楽校の維持管理、伝統行事の実施が難しくなっている。是非、国で整備をお願いしたい。(1件：No.68)
- 2) 河原に草が繁茂し、河原に降りることができない。ゴミも捨てられており、対応をお願いしたい。(1件：No.69)
- 3) JR小瀬川鉄橋上流の河川敷広場に雑草が繁茂している。整備をお願いしたい。(1件：No.70)
- 4) 自治会では春秋の町内一斉清掃、「小瀬川クリーン」に参加し、河川敷・遊歩道の草刈等を実施している。今後さらに高齢化が進むことから、将来の清掃等管理の計画を教えて欲しい。(1件：No.71)
- 5) 小瀬川河口両岸に漁船やプレジャーボートが係留されており、治水面での流水量の確保や流水の阻害となるため、解消が必要ではないか。(1件：No.72)
- 6) JR小瀬川鉄橋の上流に破船やボートが係留されている。ビニール、ゴミ等も捨てられており、住民の清掃時の迷惑している。(1件：No.73)
- 7) 河川敷の緑化・美化、駐車場としての活用。(1件：No.74)
- 8) 遊歩道にバイクや自転車が走行する。子どもや高齢者の散策が多く、危険である。(1件：No.75)
- 9) 「しらうお」を取る人の態度が自分勝手に横柄である。取り締まって欲しい。(1件：No.76)

### (回答)

1)、4)

少子・高齢化、地域コミュニティの衰退等の地域社会の変化に伴い、治水をはじめとする河川整備全般にも社会環境への対応が求められています。特に、小瀬川の河川空間は地域の重要な社会基盤の一つとして、さらに多様な機能が求められています。

(原案P.70の社会環境の変化への対応に追記)

2)

河川空間の適正な保全と利用の調和を図るため、河川環境の特性と利用実態、河川への要請等との整合を踏まえ河川管理を行います。

3)

ご意見の河川敷広場は、占有者で維持管理を実施しており、ご意見については、占有者である関係市町に情報提供いたします。

5)、6)

ゴミの不法投棄に対しては看板による啓発や河川巡視や河川監視カメラによる河川の状況把握を行い、監視するとともに河川空間を利用したイベントや流域全体での美化啓発活動等を支援するなど地域との連携・調整を図りながら、快適で安全に利用できる河川空間の維持に努めます。(原案 P. 56)

河川区域内のプレジャーボートなどの不法係留については、是正のための指導を行うこととします。(原案 P. 56 の快適に利用できる河川空間の整備・保全に追記)

7)

河川空間の利用状況について、「川の通信簿調査」や「河川空間利用実態調査」等の定期的な調査を行います。また、調査結果を分析・評価し、河川空間が人と川とのふれあいの場やスポーツや憩の場として安全・快適に利用できるよう、関係自治体等と連携を図ります。(原案 P. 69)

8)

兼用道路及び河川に隣接する道路堤防の上面に設けられた兼用道路及び河川に隣接する道路については、河川敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、河川空間の特性に配慮した歩道、横断歩道の設置等の措置が行われるよう道路管理者と調整を行います。(原案 P. 70)

9)

河川利用は基本的には「自由使用」が原則です。そのため、山口県漁業調整規則等に基づき、山口県農林水産部水産振興課・漁業調整取締班や内水面漁業協同組合に情報提供いたします。

### 維持管理－3 危機管理、関係機関との連携

(意見)

- 1) 地震による弥栄ダムの決壊を想定した住民の防災訓練を意識する必要がある。(1件：No.77)
- 2) 河川管理用通路に外灯の設置をお願いしたい。(2件：No.78, 79)

(回答)

1)

弥栄ダムについては、設計時に「地震における波浪高」及び「地震力」を考慮して設計されています。

そのため、防災訓練の実施については、関係機関と連携していきます。

2)

堤防など治水機能を有する河川管理施設に対して弱体化に繋がる行為、洪水の流下に支障となる施設の設置は河川法で制限されています。また、外灯等を河川管理者が防犯等の目的で設置することはできません。そのため、外灯の設置については、関係の市町へ情報提供いたします。

## 全般－1 関係機関との連携

### (意見)

- 1) 支川瀬田川が氾濫したが、支川は国交省の担当なのか。(1件：No.80)
- 2) 大雨で崩れた中市堰上流の県道の管理者はどこか。(1件：No.81)
- 3) 弥栄ダム下流の支川(左岸 10.7k 地点)の河床が洪水により上昇し、繰り返し豪雨が発生した場合、工場内が浸水するおそれがある。(1件：No.82)
- 4) アユの遡上を助けるための魚道設置を支川等に建設して欲しい。  
(1件：No.83)
- 5) JR山陽本線鉄橋は70～80年前の施設であり、津波や洪水時のトラブルの元となるため、架替はどこにお願いすればよいか。(1件：No.84)
- 6) 南海トラフ、小瀬川直下の断層による地震時における道路(国道186号)管理者との連携の充実。(1件：No.85)
- 7) 洪水時の河川の増水、山側からの水の噴出等により道路の安全性が不安であるため改善をお願いしたい。また、防鹿・穂仁原付近の道路が狭い。(1件：No.86)
- 8) 河口付近での下水道圧送管の復旧は、川底への埋設ではなく早期に破損個所の発見や修繕が可能となる露出配管による敷設をお願いしたい。(1件：No.87)
- 9) 山陽自動車道との交差付近に沈下橋の設置をお願いしたい。(1件：88)
- 10) 竹林が増え、山の保水能力が低下している。治山に関する施策を計画に入れて欲しい(1件：No.89)
- 11) 河川整備にあたり、利害関係人となる漁業協同組合との十分な協議をお願いしたい。(1件：No.90)

### (回答)

- 1)  
支川瀬田川は、山口県が管理しています。
- 2)  
平成26年8月6日に中市堰上流の支川瀬田川で被災(土砂崩れ)した県道北中山岩国線は、山口県で管理しています。
- 3)  
弥栄ダム下流の支川(左岸 10.7k 地点)について、小瀬川本川(左岸 10.7k 地点)の地区のご指摘であれば、  
**築堤**  
防鹿地区：10.6k～10.8k 左岸【築堤④】  
堤防の高さや幅が不足している区間において堤防整備を行います。(原案 P.47)

4)

小瀬川の国管理区間内では、中市堰に魚道設置されており、アユ等の海域と河川を性が確保されています。

しかしながら、弥栄ダムより上流の小瀬川の中・上流部は、魚道が設置された横断工作物はほとんどみられません。落差がみられる小瀬川と流入河川の合流部も含め、必要に応じて関係機関と連携・調整し、河川の連続性の確保が図られるよう努めます。

(原案 P. 54)

5)

J R山陽本線鉄橋の当該橋梁地点は、洪水時の流下能力が十分に確保されていますが、橋梁として河川管理施設等構造令（以下「構造令」とする）を満足していません。このため、占用許可の更新時など橋梁管理者であるJ R西日本に対して、構造令に適合するよう指導をしていきます。

6)、7)

過去の被害等を踏まえ、洪水予報、水防警報の充実、水防活動への支援、水防演習や災害対応演習の実施、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等、被害軽減対策を関係機関や地域住民と連携して推進します。

(原案 P. 67)

8)

小瀬川河口を横断埋設している下水道圧送管は和木町の管理施設となるため、ご意見は、和木町へ情報提供させていただきます。

9)

ダム下流地区における沈下橋の設置については、治水上の支障となることから新たに設置することができません。

10)

河川管理において、森林は宅地や農地と比べ保水機能が高く、森林を保全していくことは洪水の流出量の低減、土砂・流木の発生の低減や防止につながり、治水においても重要な課題であります。ただし、現状、治山に関する施策を計画に入れることができないため、関係機関へ情報提供させていただきます。

11)

引き続き、漁業協同組合との十分な説明を行い、河川整備を実施します。

## 全般－2 気候変動、河床の変化

(意見)

- 1) 今後 30 年、温暖化が進み大雨等のさまざまな現象が起こると考えられるため、それらを考慮した指針を作って欲しい。(1 件 : No.91)
- 2) 想定外の雨に対する対策も必要ではないか。(1 件 : No.92)
- 3) 川底が深くなっているのか。弥栄ダム完成後、三井化学の橋梁付近でどの程度河床が深くなっているのか。(1 件 : No.93)
- 4) 川底が深くなると堤防下部も削れているのではないか。みお筋が細くなり、20～30 年前のみお筋幅の 1/5 以下になっている。(1 件 : No.94)

(回答)

1)、2)

近年、気候変化にともなう集中豪雨の発生頻度の増加や台風の強大化等が懸念されていることから、小瀬川においても浸水被害の最小化を図るために様々な治水安全度向上に向けた調査・検討に関係機関と連携し取り組みます。

(原案 P. 70 のその他施策との連携に追記)

3)、4)

弥栄ダム完成以降、小瀬川の河床は概ね安定しているものの、湾曲部等では河床が低下している区間があります。また、三井石油化学工業所輸送管橋梁付近の 0.2k では、最深河床部で約 30cm 河床が低下 (H7 年と H22 年の横断測量結果より) しています。

護岸等の施設の基礎の保持のため、施設周辺の河床高の変化を把握し、河床が低下傾向にある場合は、モニタリングを継続して実施し、河床変動状況の重点的な把握するとともに施設の安全性の再評価を行い、必要に応じて対策を実施します。

(原案 P. 60)

河道形状の変化や河川とその周辺状況の把握等のため、縦横断測量を定期的に行います。また、必要に応じて河床材料調査や河道内樹木調査、平面測量・航空写真測量及び航空写真等の撮影などを実施し、河川管理に資する情報を適切に収集します。

(原案 P. 60)

### 全般－3 整備要望、新たな施策に提案

#### (意見)

- 1) 新聞では工業用水が余っていると報じられている。余剰水を水力発電等に活用することは考えているのか。(1件：No.95)
- 2) 中国電力玖波発電所が使用した冷水が防鹿地点へ導水されているが、発電所で使用された水はそのまま恵川に放流し、その減少分を弥栄ダムから放流すれば、アユ等の生育に良い影響が期待でき、減水区間の解消にもつながります。(1件：No.96)
- 3) 美和町阿賀地区に弥栄ダムから水道用水を引いて欲しい。(1件：No.97)
- 4) 川の中に記念碑があるため、移設して河川公園を整備すればどうか。(1件：No.98)

#### (回答)

1)

小瀬川水系の水利用の割合は、発電用水が78%、工業用水が17%となっています。小瀬川から取水される工業用水はすべて許可水利権(流水の占有者からの申請に基づき許可された水利権)となっており、更新時には適切に審査を行い許可しています。

2)

弥栄ダムからの放流量は、玖波発電所からの放流量に対し正常流量を補給する流量となっています。ご意見のとおり導水経路を変更すると弥栄ダムでは今より多くの流量の補給が必要となり、ダムの容量が不足し既得取水の安定化や河川環境の保全のための流量が不足します。

3)

美和町阿賀地区にて弥栄ダムから水道用水を引くご要望については、水道事業者である岩国市へ情報提供させていただきます。

4)

記念碑については、和木町が河川占有され管理されています。また、移設して河川公園等の環境整備を実施する場合には、関係市町による「かわまちづくり」計画の申請が必要となるため、和木町へ情報提供いたします。



#### 全般－４ その他

(意見)

- 1) 今までの整備により治水、利水、河川利用の改善が図られている。整備計画は安全向上のため、進めて欲しい。(3件：No.99, 100, 101)
- 2) 小瀬川河川整備懇談会の委員はどのような専門分野の方々に構成されているのか。(1件：No.102)
- 3) 意見書に対する回答はいただけるのか。また、回答はホームページで公表するのか。(1件：No.103)
- 4) 潮位表に掲載されている潮位と T.P. 表示の関係を教えて欲しい。また、両方がわかるように表示して欲しい。(1件：No.104)
- 5) 計画高水位は海拔何メートルであるのか。また、計画高水位の算出根拠を教えてください。(2件：No.105, 106)
- 6) 計画高水位は堤防高に対してどの程度余裕があるのか。(1件：No.107)
- 7) 弥栄ダムの大竹市側の岩山へ上るための登山道を整備して欲しい。(1件：No.108)
- 8) 登山、放送大学で健康維持中。(1件：No.109)
- 9) (美和町)では空き家が増えている。(1件：No.110)

(回答)

- 1)、7)、8)、9)

ご意見としてお伺いします。

- 2)

小瀬川河川整備懇談会の委員は、経済、河川(水資源)、河川環境(地域防災)、環境(植物)、環境(水生生物・関係漁業)、環境(水質)、環境(学習)、関係水利(農水)、文化財の学識経験者で構成しています。

詳しくは太田川河川事務所のホームページにある下記アドレス、小瀬川水系河川整備計画の学識懇談会に掲載しています規約をご参照ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/ozegawaseibi/index.html>

- 3)

ご意見につきまして、太田川河川事務所のホームページにある下記アドレス、小瀬川水系河川整備計画で回答させていただきます。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/ozegawaseibi/index.html>

4)

ご指摘の潮位表等に掲載されている潮位は、各地点の潮位表基準面の観測値となっています。そのため、本計画で表記している T. P. と潮位の関係を小瀬川近傍地点の大竹港・岩国港の潮位で以下に示します。

大竹港（広島県大竹市晴海） 標高 T. P. (m) = 潮位 (m) - 1.91 (m)

岩国港（山口県岩国市新港） 標高 T. P. (m) = 潮位 (m) - 2.01 (m)

このように、潮位表から換算する場合、観測地点毎に異なるため、本計画については、標高として T. P. (m) で表記しています。

T. P. : 東京湾平均海面で全国の標高の基準となる海水面の高さ

5)

計画高水位とは、河川整備を行う際の基本となる水位で計画規模の洪水（計画高水流量）が流れた場合に想定される水位を定めたものです。計画高水位の設定は、洪水流量の規模、河道の地形形状、沿川の地盤高を考慮して決定します。

小瀬川【国管理区間】の計画高水位については、小瀬川水系河川整備計画【国管理区間】附図の小瀬川計画縦断図（P. 1）をご参照ください。

ただし、高潮区間については、高潮に対する計画高潮位を定めています。

6)

堤防高は、計画高水位に対して余裕高を設けています。余裕高は、計画高水位に達した洪水の波、流木等、一時的な水位上昇による越流を防ぐよう計画高水位に加えています。小瀬川国管理区間【国管理区間】（高潮区間を除く）では、余裕高を 1.2m としています。

小瀬川【国管理区間】の計画高水位については、小瀬川水系河川整備計画【国管理区間】附図の小瀬川計画縦断図（P.1）をご参照ください。

2. 参考資料（小瀬川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】へのご意見一覧）

意見一覧(治水) (1/2)

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.
①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減				
治水-1	治水事業の考え方、洪水・高潮対策の整備目標	1) 整備期間	小瀬川の戦後最大洪水と言われた平成17年9月の水害を受けて今回の整備計画が完成したのだと拝推しますが、上記の対策工事が完成するまでに何年くらいの期間を必要としますか？（南海トラフ地震もいつ発生するか分からない状況であり、早い時期の完成が望まれますか？）	1
			小瀬川水系の治水、利水、河川環境及び維持管理で今後30年の間において河川整備が実施される当該計画では、地域住民や事業所など小瀬川水系周辺で生活、経済活動をするものにとつては、河川整備の目標及び実施に関する各事項で否定すべき事項もなく、取り分け防災・減災に関わる治水事業については早期の着手完成を最も期待するところです。	2
			平成17年の洪水が基本となっているが、昨年のような雨が降ることを考えると、平成17年をベースとして大丈夫なのか？	3
			東日本大震災や広島土砂災害等を考えると、ルース台風や平成17年の洪水規模では安全を守ることに対して不十分である。最近の予測をベースにして計画を作成してもらわないと住民は安心できない。	4
			平成17年洪水について、上乘せの考えはないか。これ以上の洪水はあまりないという意識なのか。	5
			4年前には、「自然災害への対応策は、過去の最大値をもとに考える。川の流量など余裕をもった設計はしない」と答えられておりましたが、温暖化が進み台風なども過去例を見ない程度のもので毎回のように来襲していますが、将来の増加予測など余裕を持った設計の必要性は有りませんか？今でも過去最大の数値だけが根拠であるとの考え方ですか。	6
			最近の雨の降り方を見て、今以上の大きな雨が降る可能性が非常に高い。高潮位も3.75mとなっているが、瀬戸内海ではここ最近の高いときで4.1mとなっている。3.75mは高潮としては低い方ではないか。	7
			高潮の防災について 4年前（平成22年9月21日、和木町文化会館で）の「小瀬川のこれからを考える会」において、この地区の高潮の波高値は2.54mとお聞きしましたが、現在予想される高潮水位はいくら（何メートル）ですか？	8
			2) 洪水・高潮対策	私が住んでいる箇所は、海拔3m程度であり、地震・津波が発生したときは、小瀬川の河口よりも岩国港から津波が来襲するのではと思う。高さ3mの津波が来襲した場合、どの付近まで遡上するのかわかるのか。
		小瀬川河口部の川幅は、約695メートルですが、T P m 3メートルと言われる津波が来襲した場合、約2.6km上流の大和橋付近の川幅約120メートルの箇所での遡上高は何メートルになると考えますか？ 川の堤防を溢す可能性は有りませんか？ （川幅に反比例するとし、単純計算では695/120=5.8の高さ）		10
		津波の高さを教えて欲しい。		11
		堤防の設計時の耐震はいくらで検討しているのか？		12
		内閣府の津波高さは平均値（満潮位を含めた市町村ごとの平均値）とされているが、高潮や満潮と津波が同時生起すれば、基準をオーバーするのではないか。		13
		高潮と津波が同時生起くらいを想定して計画してもらわないと、不安である。		14
		一番大きな津波が来襲したときの高さはどのくらいで、今の計画堤防高で抑えることができるのか。		15
		計画高潮位3.75m、堤防高5.85mと記載されているが、政府が発表している平均の津波に対して防ぐことができる高さが堤防高5.85mではないのか。		16
		5.85mは南海トラフも想定して設定されているのか。		17
		治水-2	地震・津波対策の整備目標	1) 地震・津波対策

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.	
<b>①洪水・高潮等による災害の発生の防止または軽減</b>					
治水-2	地震・津波対策の整備目標	1)地震・津波対策	小瀬川の「河口地区」の範囲における「河川整備計画」には、「地震対策」、「高潮堤防整備」、「堤防浸透対策」などの工事が多く計画されているが、最近話題になっている「南海トラフ地震」（震度6弱）や同地震によって発生する津波（当地区3mといわれている）に対しての対応力が無いのか、または弱いということですか？ 現在の程度の対応力・耐久力があるのでしょうか？	19	
			地震、津波対策は県に任せているということなのか。	20	
			岩国に活断層があり小瀬川の直下を通っている。今後30年間の間に阪神淡路大震災と同じマグニチュード7.6程度の地震が発生するだろうという資料が公的機関から出ている。この計画に直下型の地震も入れてほしい。	21	
治水-3	堤防整備	1)堤防整備	国道2号とJ R山陽本線の間は堤防が低いが、今後整備を実施するの？	22	
			J R鉄橋上・下流の河川敷の箇所は、堤防が止切れており、高潮災害が心配です。ご検討願います。	23	
			和木町の高潮堤防のかさ上げは継ぎ足しで行われている。10年ほど前に40cmほどかさ上げが行われたが、コンクリートの許容年数（50～80年）を考えると強度も考慮して検討をお願いしたい。	24	
			堤防整備が完成する時期はいつ頃なのか。	25	
			現在の堤防高はどの程度なのか。	26	
			堤防高を5.85mにするということは、10cmほどしか高くならない。効果はあるのか。	27	
			高さはあまり変わらないが、堤防を支える土台を強固にすることか。それを30年かけて実施するのか。今日の説明は直観的に言って安心感が持てない。	28	
私は河口地区に住んでいることから、堤防の決壊、崩壊および津波による浸水が心配です。築堤や耐震対策、高潮堤防整備などメンテナンスなどお願いします。	29				
治水-4	河道内及びダムの整備	1)樹木伐採や河道掘削	異常気象による大雨で川の水が増水します！川の中に木が生えていて水の流れをさまたげたりします。石・砂もかなりの量がたまっていたりしています。増水した時に水の逃げ場がなくなったりしています。少し川の中の整備してはよいのでは？錦川はきれいになってます。	30	
			2)ダム計画・ダム管理	工実では八丁ダムが計画されていたが、今後建設することはあるのか。	31
				今後、小瀬川ダムや弥栄ダムの統合管理を考えていくのか	32
			3)ダムの耐震対策	弥栄ダムの耐震強度はどのくらいか。震度いくらまで大丈夫なのか。	33
			4)ダム湖の津波	ダム津波の影響を教えてください。	34
ダム本体ではなく、地震により貯水池に3m、4mの波が発生したときに浮き上がるのか。	35				
治水-5	水衝部対策		和木町の和橋から栄橋の間にヨネモトヒロエモンの石碑があり川に出っ張っている。大洪水時は直角に当たるため、問題箇所であるなら、町と連携して遺跡の移動をお願いしたい。	36	

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.
<b>①河川環境の整備と保全</b>				
環境-1	自然環境の保全	1) 河川改修に伴う環境への配慮	河川整備がされるということは、現行の小瀬川の治水及び利水機能は向上するものの、河川環境や景観は激変することとなります。 河川環境などでは、自然、干潟、水辺保全や川づくり、また河川空間の保全と利活用ということで景観にも十分配慮された整備計画とは受け取りますが、小瀬川水系の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境を維持するには、コンクリート壁などでなく自然石を多用した魚道や護岸などの整備が望まれます。	37
			河川管理用通路の延伸が実施されることになっている。JR下流(大竹側)にハクセンシオマネキ(貴重種)が生息しており、数も増加している。なぜこのような場所で通路の整備を実施するのか。生物の保護、工事の施行方法を考える必要がある。 以前は移植せずに立札を立てて守るような対応を行った。今回も場合によっては対策を実施する必要があると思う	38
			河川整備計画に記載されている河川環境の改善とはどのようなことを実施するのか。	39
			自然環境の課題に対して、水辺の国勢調査を実施して対策を行うのか。	40
			生物の数量は変化していないのか	41
		2) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全	20年前からすると河床が1m程度上昇している。ダム直下は1m程度河床が低下している。上流から砂が流れてこなくなり、魚類が生活しにくい環境になっている。	42
			カワガラス、カワセミを見かけなくなったが、カワウが多くみられる。カワセミが住みにくい環境になっているのではないのか。	43
			鶺鴒が4年前位から、川に住みつきました。魚が減っているので、他の地域のように駆除してほしい。	44
		3) 外来種対策	外来魚の駆除(ダム内のブラックバスなど)と放流禁止。鮒や鯉などがいなくなりました。	45
		4) 山・川・海のつながり	このことでは、目に見える環境の保全もさることながら、水質など目に見えない環境の保全も強く求められます。下流域及び海域の変化・影響が懸念されるということです。シリカトラップという現象があります。プランクトンの偏った成長が食物連鎖の中、他の動植物の生育にも影響を与えるというもので、弥栄ダム・小瀬川ダムによる貯水は海域へも何らかの影響を与えている可能性もあります。小瀬川水系支流などからのミネラルを多く含んだ栄養分は「山・川・海」へとつながるもので、山水の海域への流入は、あさり、かき、魚などの生育に欠かせないバランスのとれた栄養の供給源です。	46
環境-2	中市堰上流の環境改善	1) 中市堰上流の水質、水の流れ、動植物の生息環境の改善	中市堰の開閉操作はどのようになっているのか。水が溜まり汚くなっている。濁水対策、塩害対策もあると思うが、自然の状態の水を流してもらおう方が生物にとっても良いのではないのか。昔はウナギが採れ、アユは川がまっ黒になるくらい多かったが、今は見かけない。	47
		中市堰上流2kmほどはダム化しており、水質が悪化して昔の景観と全くかけ離れたものとなっている。伝統行事も開催できない。堰を動かしてほしい。	48	
		中市堰上流でも昔は水質調査が行われていた。その結果が記述されていない。水が汚れているのではないのか。少しは水を流してほしい。	49	
		中市堰の設置により安条の方まで流速が緩やかになり特にヘドロが堆積している。雨の多い時に倒して工場に影響があるのかどうかを調べていただいているのか。日常の住民の憩いの場として目を向けてほしい。	50	
		水位を保つとのことだが、大竹市に農地がどの程度あるのか。あまり影響はないのではないのか。堰上流の水の流れが悪く、ヘドロが溜まっている。工場もかき回して水ワタを除去している。水の流れを考えてみる必要があるのではないのか。	51	

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.
<b>①河川環境の整備と保全</b>				
環境-2	中市堰上流の環境改善	1) 中市堰上流の水質、水の流れ、動植物の生息環境の改善	中市堰から上流の約3K地域の水質及び河川の状態について、中市堰の適正は開放を求めます。私が幼少の頃は、広々とした河原があり川の流れがありました。今は、湖と化し、夏になれば水質が悪化し、アオコの発生、川底のヘドロ化も進んでいると思います。水の流れがないため河川が縮小し、雑草が茂っています。中市堰はうまく上げ下げができないのですか？。以前に比べ利水量も減っていると思います。	52
			川原ではもはや「とんど祭り」もできません。ぜひ昔のような川の流れをとりもどしていただきたい。	53
		2) 中市堰と潮位の関係	塩害防止も大潮のときだけでいいのではないか。普段の潮のときは堰上流まで潮が上がらないのではないか。	54
			潮位については、どこまで遡上するのか。住民の不満は水質の悪化、水量の不足である。年に5~6回、月に1度でも改善することができるのかどうか。小回りの利く管理を要望としてお願いしたい。市、工場、住民の立場それぞれあるが、住民の立場としてはもう少しきれいにできないのかという思いである。	55
			両国橋の水量と潮の遡上関係を調べて、流量が何m <sup>3</sup> /sのときなら潮は大丈夫であるかを調べてほしい。堰を開ける頻度を増やしてほしい。	56
環境-3	河川空間の整備	1) 河川管理用通路の整備	弥栄ダムが完成し下流は安心できるように思う。一方で、中市堰やその周辺は散歩される方が多く、管理用通路を上流まで自転車道にするなどして、生活の憩いの場として目を向けてほしい。	57
			未来をになう児童、生徒への積極的啓発事業の充実 兼用道路及び河川に隣接する道路	58
			海まで歩いて行けるようになれば、とても素敵なことだと思います。	59
		2) 弥栄ダムの親水利用	弥栄ダム周辺の教育施設整備充実(美しく！ビジュアルに！) 児童生徒への「特性をふまえた啓発活動」のさらなる実施 弥栄湖への社会見学、水辺教室、安全教室等。予想されている以上の効果がみられます。更なる実施、予算確保をし50年後を見ずえた計画が必要です「川と人のくらし」等 日本の未来をになう子育てを！ 小学5年 理科「川の流れ」という教材では、地元の川を観察し、川の流れの力について考察する(観察できない地域は視聴覚教材等活用)ものです。●度寺川がやや小さいので近くの川ということで小瀬川をメインに学習しています。現在は甘日市市立阿品台西小学校5年生は4年生の折、社会見学会に弥栄ダムを訪れ学習しており、この経験が学習に生きております。ほどほどの流域で教材に適しています。従って弥栄ダムの事務所にあります、展示コーナーは、教育効果が多大で、小品等の展示、生き物展示、図書展示も有効です。(障害のある児童用に昇りやすさへの配慮もほしい)(さらなる充実 ビジュアルに)	60
			小瀬川ダム方向ですが発想として大切にしてほしいという面で記します。浅原公民館と共催され(h25夏でしたか)児童対象に小瀬川流れ行事を行われましたが、広島県西部及び(甘日市市、大竹市)山口県東部におきましても希れな行事であり、それが可能な流域であると思われます。川幅が広すぎたり、川が深すぎると安全面で実施不能となります。他地域では実施機会がないと思われ「親水行事」として今後も教育委員会や公民館との連携で実施計画案を残すべきと。さらに浅原地区住民は連帯感をおもちで協力を依頼できるメリットもあろうかと思えます。児童地域への情報発信につながる貴重な行事です。もちろん両国橋も良いスポットです	61
3) 親水利用への配慮	砂をダムの下流に置くと下流に堆積し、子どもが遊ぶときに砂が悪影響となる。川に人を呼ぶことも考えてほしい。	62		
	河川内にある川原が砂ではなく土(トロ)であり、多くの木が生い繁り、とても川とはいえないような状態である。もっときれいな川づくりに力を注いでほしい。	63		

河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.
①維持管理				
維持管理-1	樹木管理	1)伐木・除草の実施	流下能力の低下、ビニールシート等が引っかかるため、河道内の樹林を伐採してほしい。アシも流下能力が低下するなら、草刈をお願いしたい。アシが繁茂し、河原が見えなくなりイノシシの巣になっている。3年前に草刈を実施したが生えてきている。切ってほしい。	64
			防鹿地点の木を伐採してほしい。洪水時の水位上昇、ビニールシート等が引っかかる等の問題が生じている。	65
			一級河川とは何ぞや？関ヶ浜から河口にかけてはぜひ分ときれいです。上流に行く程は状態は悪化している。私達が住んでいる小瀬(小原地区)の川は中州に大木があつてまるで林のようだ。私の家の木の上手は以前は散歩が出来るような部分があつたが、今では立木が段々増えて、だんだん大きくなって昔の面影はない。50年前は川中也広く泳げる位きれいだった。せめて、河原に石や砂場が見えるようになると良いと思う。治水、利水は良くなった。	66
			小瀬川はダムが出来る以前は、昔、川に良く遊ぶことが有りましたが、今では川の岸边に近寄る事が出来ないほどに雑草が有り、子供達はもちろん大人も川岸に行かれない。せめて川岸に行く様にして下さい。(常日頃河川の見回りをしています。)	67
維持管理-2	河川管理施設の維持管理	1)水辺の楽校等の管理	穂仁原小学校が閉校になり、水辺の楽校の維持管理ができなくなった。伝統行事ひな流しを実施するのも難しくなっている。整備計画ではひな流し等の伝統行事の場と記載されており、是非、国で整備をお願いしたい。	68
			2)河川清掃、河川美化	以前はきれいな川原だったのに、今は草だらけで川原に降りれない。ゴミも捨てられている。何とかしろ
			その続きに(JR小瀬川鉄橋の上流)、河川敷の広場がありますが、雑草がおいしげり何の広場かわかりません。これらの場所の整備をされたらいかがでしょうか。	70
			(維持管理(河川敷、遊歩道の草刈について) 現在春秋の町内一斉清掃日、「小瀬川クリーン」の日の年3回遊歩道草刈り(担度地区)を行っています。50世帯余りの小さな自治会であり、会員の高齢化は、今後更に進みます。大竹側の清掃を業者の人が、秋1実施されているのを見る度に羨ましく思っています。現在或は、将来の清掃等管理の計画等を教え下さい。	71
		3)不法係留・不法投棄	河川の維持管理という側面からもう1点意見を述べます。河川を管理するうえで、治水面で流量の確保や流水を阻害する施設(船舶の係留やロープの設置、金具などによる護岸の毀損)などの設置が制限されていると考えます。 現在、小瀬川河口域両岸にその指導のための立て看板がありますが、厳然と既得権があるがごとく両岸に漁船やプレジャーボートが係留されていますが、如何なものでしょうか。治水や維持管理、河川整備計画30年間ですが、その間も現状を容認するのですか。下流域の占有物の解消は必要ではないでしょうか。	72
			JR小瀬川鉄橋の上流(大竹側)に破船やボートが係留されており、又、ビニールやその他のゴミが多数捨てられています。住民による一斉清掃日や川まつりの前後の清掃時に大変困惑しています。	73
4)河川巡視、河川占用	河川敷の緑化・美化、駐車場等として活用	74		
	遊歩道について。バイク、自転車が入り、走りますが後ろから来ると気づかず危険。(高齢者や子供も多いので)	75		
	歩道下の石垣、春になると「しらうお」と取る人が勝手に動かし元に戻さずあぶない。取り締まって欲しい。そういう人は、子供が遊ぶと自分のもののように怒ります。	76		
維持管理-3	関係機関との連携	1)防災訓練	地震により弥栄ダムが決壊したときは大災害となるため、住民の防災訓練を意識する必要がある。	77
		2)危機管理、関係機関との連携	管理用歩道は散歩やジョギングに活用されていますが、夜間は真っ暗です。照明灯の設置を検討願います。	78
			遊歩道には是非外灯を設置していただきたい。早朝・夕暮れ時は、真っ暗で大変危険です。よろしく願います。	79



河川整備計画原案に関する意見		意見要旨	意見内容	No.
①河川整備計画全般				
全般-1	関係機関との連携	1) 支川等の管理者との連携	8月に支川瀬田川が氾濫したが、支川は国交省の担当でないのか。	80
			中市堰上流の県道も崩壊したが、どちらの管轄なのか。	81
			小瀬川の弥栄ダム下流（河口からは、左側10.7k）に位置している。小瀬川本流に流れ込む小川の底面が、今度の集中豪雨(9/8)により底面が上昇。また、繰返し豪雨が発生した場合、工場内敷地に土砂が入り込む恐れがあります。	82
			鮎の遡上を助ける魚道の設置。特に大竹市の魚川、大膳川などの小河川に建設してほしい。	83
		2) J R 橋梁の改築	J R 山陽本線鉄橋の架替えはどこにお願いすればいいのか。J R 山陽本線鉄橋は70～80年前の施設であり、津波や洪水が来ればトラブルの元となる。住民からお願いするような設備ではないと思うため、早めの対策を国から J R にお願いしてほしい。	84
		3) 道路、橋梁管理者と連携した整備	南海トラフ、大竹市小方亀居城跡付近の断層等の想定(地震想定)における186号線等の整備方向対策に関する市町、あるいは建設等管理者及び道路管理等関係機関との連携充実	85
			道路(安全への配慮) 河川が洪水で水量が増えたり、山ざわから水が噴出した折、道路の安全性が不安ですから改善をお願いしたい。  防鹿・穂に原の川際の道は離れぎりの箇所あり。	86
			また、昨年12月、小瀬川河口域での和木町の下水道圧送管の破損事故では、小瀬川へ未処理の汚水の流出があり現在は仮復旧されましたが、今後において本格復旧が予定される中、川床下へ埋設による工法で施工されると聞かれています。和木町の下水道圧送管本格復旧に際しては、河川管理者として同様の事故がなきよう指導されることは当然のことですが、工法として河川面上部での露出配管による布設を指導されるよう要望します。その場合、河川の維持管理の観点からも、もし未処理の汚水の流出が再度あった場合、目視により破損箇所の発見も早く修繕対応も迅速に行えるものと考えます。	87
			小瀬、御堂原地区、ちょうど山陽自動車道の横切っているあたりに、沈下橋を作ったらどうでしょう。両国橋から、乙瀬橋まで5km。小瀬の住民にとってここに徒歩又は自転車でも通れば橋があれば大竹市の市街地に抜けるトンネルがあり、かなり便利になると思います。	88
		4) 治山・治水の連携	昔から治山・治水という。しかし、竹林が増え、森林の保水力が低下している。山をよく見て一緒に治山・治水を実施してほしい。管轄が異なるということもあるが、山を守る施策を計画の中に入れてほしい。	89
5) 漁業協同組合との連携	最後に、今後、利害関係人となるであろう漁業協同組合は、漁業法の定めにより免許された漁業種の行使及び管理が当該組合の組合員によって適正なされ、水産業協同組合法に定める要件を適正に満たした組合員により組織された組合であることを十分に精査されたうえで利害関係人たると定め、協議対象者とされることを進言します。	90		
全般-2	気候変動	1) 温暖化対策	今後30年、温暖化が進み大雨やさまざまな現象が起こると思う。そのあたりを考慮した指針を作ってほしい。	91
		2) 想定外の降雨への対応	想定外の雨が降り、災害が発生していることが多い。考えられないような雨に対する対策も必要ではないか	92
	河床の変化		川底が深くなっていると考えていいのか。弥栄ダムが出来てから三井化学の橋梁付近でどの程度河床が深くなっているのか。	93
			川が深くなると、堤防下部も削れているのではないかと。また、みお筋が細くなり、20～30年前の川幅と比較して1/5以下になっている。	94
全般-3	整備要望、新たな施策の提案	1) 余剰水での水力発電	工業用水が余っていることを新聞で知った。再生可能エネルギーの面から、水力発電の強化等の具体策も考えられていると思うが、国交省として余っている水を活用することは考えているのか。	95
		2) 発電後流水の導水	中国電力玖波発電所が使用した水を防鹿の小瀬川へ送水しています。この水は冷たいため鮎の食べるコケが発育しにくい現状にあります。水はそのまま恵川へ放流しその分弥栄ダムの放流水を増やせば鮎の生育が良くなる。そうすれば減水期間がなくなり、地区の住民は、今よりは安全、安心な暮らしが確保できると思います。又、恵川にも鮎などが生育できるはずで、(減水期間への補助金も必要なくなります) 要望致します。	96



河川整備計画原案に関する意見	意見要旨	意見内容	No.
<b>①河川整備計画全般</b>			
全般-3	整備要望、新たな施策の提案	4)水道の整備 私の住んでいる美和町阿賀地区は、水道がありません。全て井戸水です。私は3年前に岡山から夫の実家のこの地へ引っ越してびっくりしました。水質は良いらしいのですが、今時井戸水とは・・・。水の枯渇も心配されます。ダムの水を水道に引いて欲しいのです、全世帯に。生見川ダムもありますが、弥栄ダムの方が近いと思います。	97
		5)河川公園の整備 記念碑が川の中にありますますが近くに移動して、そこに小さいが河川敷公園を作ったら楽しいと思う。	98
	その他	1)整備計画等の推進 小生、現在、下組自治会長をしておりますが、11月15日の説明会は、所用の為出席できませんので、投函致します。(1)整備計画は、安全向上の為、是非お願いします。	99
		治水、利水は良くなった。  なお「水辺の回避」は朝のウォーキングにとっても役立っております。	100 101
		2)学識懇談会委員のメンバー 小瀬川河川整備懇談会にはどのような先生が入っているのか。本当に小瀬川を知っている先生が入っているのか。先ほどの環境問題も、そのような先生が入っていれば、何らかの意見が出ているのではないかと思います。	102
		3)アンケート等の回答 意見書を提出しているが、回答は頂けるのか。また、回答はホームページでも公表されるのか。	103
		4)潮位表示 潮位表に掲載されている高さがわれわれのいう海面の高さである。TP表示はここでは意味がないのでは。両方わかるように表示をお願いしたい。	104
		5)質問事項 「計画高水位」とは海拔何メートルを想定しているのですか？	105
		また、「計画高水位」の算出根拠は何ですか？ (洪水、高潮、津波、又はこれらの合成？)	106
		「計画高水位」は堤防の高さに対してどのくらい余裕があるのですか。	107
		6)その他 弥栄ダムの大竹側の岩山（白滝山の向い）の頂上からの視めは良い。登山道が整備されていないので、登るのがむずかしい。整備してもらえれば良いと思う。	108
		昭和28年筑後川の大氾濫で、八女工業高校の下校時土砂降りの中自転車帰宅しました。翌年の夏休みは建設省久留米機械整備事務所へ実習に赴き、米軍下げのD80ドラグライン等の整備見習いやジープで復旧現場のパトロールに出かけました。所長以下、八女工OBに激励される毎日でした。私は東大土木に進学しましたが、自己●化で民間に転職し50才で自営業四苦八苦中です。甥二人は梁土木・外資系建設会社で働いています。 ※登山、放送大学で健康維持中です。 ※亡言多謝	109
		今、空家がすごく増えています。	110